

燃やせないごみ(不燃ごみ)

対象になるもの(例)

金属製品

一辺15cm
超の角缶



容量3ℓ超の缶



調理器具



小さい金属類



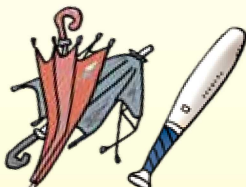
無色透明袋に入れてください。

塗料缶・オイル缶



中身は空にして

傘・1m以内の金属棒



布を外す必要はありません。

針金



2m以内に切って
束ねてください。

ガス・石油器具



灯油は完全に抜いて、
電池は外してください。

刃物



刃の部分を布や新聞紙で包んで、
「キケン」と書いて無色透明袋に入れてください。

家電製品(電池は外して)

電話機



電気・電池で
動くおもちゃ・
ゲーム機類



電子レンジ



ビデオ



トースター



アイロン



電気コード
ケーブル



コードを切断する
必要はありません。

電気かみそり



せんてい 剪定木



太さ10cm超20cm以内、長さ50cm以内のせんてい木に限りです。
太さ10cm以内のものは、燃やせないごみへ出してください。
太さ20cmを超えるものは、クリーンセンターへ相談してください。

出すときの注意点

- 自主搬入を行っている自治会(P.4参照)にお住まいの方は、クリーンセンターへの搬入基準を基にした各自治会の排出ルールに従って分別してください。
- 一辺が50cmを超えるもの(傘・1m以内の金属棒を除く。)は、燃やせないごみに出せません。⇒粗大ごみ P.19
- スプレー缶類、乾電池類、水銀体温計、蛍光灯、ライター類、陶磁器・ガラス類は、危険ごみとして出してください。⇒P.15、16
- エアコン、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫は、燃やせないごみに出せません。
家電リサイクル法に基づき、適正に処理してください。⇒P.23
- パソコン・携帯電話は、燃やせないごみに出さないでください。⇒小型家電 P.18
- 電気・電池で動くもの以外のプラスチック製品は、燃やせるごみへ出してください。
- 大きいものはそのままの状態で、びんのふたなど小さい金属類は無色透明袋に入れて出してください。
燃やせるごみの指定袋は使わないでください。

燃やせないごみ集積場所に出せる可燃性粗大ごみ

自主搬入を行っている自治会(P.4参照)では、各自治会ごとに粗大ごみの取扱ルールが異なります。お住まいの自治会のルールに従ってください。

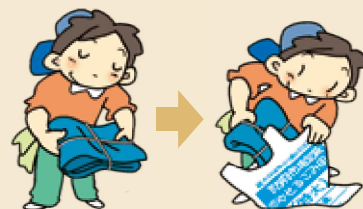
一边を50cm以内に裁断すると、燃やせるごみへ出せる可燃性粗大ごみのうち、たたんで燃やせるごみの指定袋に入るものに限り、燃やせないごみとあわせて収集します。

対象になるもの

- 布団、シーツ、毛布、カーペット、お風呂の床マット、ビニールシート(ブルーシート)、カーテン、着物、コート、特大のスポーツバック など
- ホースやロープは対象外です。50cmに切って、燃やせるごみへ出してください。

出すときの注意点

- たたんでひもで縛り、指定ごみ袋に一点のみ入れて出してください。
- 複数品目入っているもの、袋の口が結んでないものは、収集しません。



小型家電の拠点回収にご協力ください

防府市では、使用済みの家電製品(家電リサイクル法対象となるエアコン、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫は除く。)について、小型家電リサイクル法に基づいた高度なリサイクルに取り組みます。特にリサイクルすべきとされている品目については、市の施設に回収ボックスを設置し、拠点回収を行っていますので、ご協力ください。

対象になるもの(例)



回収ボックス

設置場所: 市役所、文化福祉会館、出張所(牟礼、向島、中関、華城、西浦、右田、野島、富海、小野、大道)

回収時間: 開館時間内



出すときの注意点

個人情報の保護対策が必要なパソコン・携帯電話は、燃やせないごみには出さず、回収ボックスを利用するか、クリーンセンターへ持ち込んでください。

パソコンは、メーカーに回収を申し込む方法もあります。(「PCマーク」のついているパソコンは無料)

・各メーカーのホームページやリサイクル相談窓口へお問い合わせください。

・メーカーが不明のパソコンは、パソコン3R推進協会へお問い合わせください。TEL:03-5282-7685 <http://www.pc3r.jp>